

# 山中湖テラスマルシェ

「YAMANAKAKOを感じる、集うマルシェ」



## THE TERRACE MARCHE

### 山中湖テラスマルシェ概要

山中湖村の新たなコンテンツ開発の一環で「週末マルシェ」を期間限定で開催。  
山中湖フラワーファームと連携し、テストマーケティングを行います。  
湖畔沿いの良い立地条件を活かし、将来的に山中湖の新たな交流・情報発信の場を目指します。

時 期：2025年8月～10月（毎週末：土、日曜日及び祝日）

場 所：郷土料理 海馬 湖畔沿い 共有スペース

山梨県南都留郡山中湖村山中86

規 模：1回あたり2～3ブースを展開（1ブースあたり幅1,800mmを想定）

内 容：花と農産物等の販売／キッチンカー等



## 1. 物販を行う申込者の出店資格

- ①加工食品を販売する場合、食品表示及び栄養成分表示等について食品衛生法等の各種関係法令を遵守している方
- ②加工食品を販売する場合、食品賠償保険等（PL保険等）に加入している方
- ③山中湖村内で居住もしくは村内に関わりのある方
- ④山中湖テラスマルシェの指示、出店区画に同意できる方

## 2. キッチンカー販売を行う申込者の出店資格

- ①キッチンカーを保有及びリースしている者、または、保有及びリースの計画がある方
- ②出店を希望する地域にて、営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有する方
- ③食品衛生責任者、またはそれに代わる資格を有する方
- ④食品賠償保険等に加入している方
- ⑤保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える方
- ⑥山中湖テラスマルシェの指示、出店区画に同意できる方

## 3. 物販を行う申込者の提出書類

- ①出店申込書
- ②食品賠償保険等の証明書の写し ※食品を販売する場合のみ

## 4. 出店料

- ①山中湖村居住の方：出店料（売上歩率）**無し**（当日の売上は自己申告していただき売上金はお持ち帰りください）
- ②山中湖村居住の方以外：出店料（売上歩率）**5%**（税込売上に対する料率）  
当日の売上を自己申告後5%をテラススタッフへ支払い、売上金はお持ち帰りください。

## 5. 出店区間

- ①物販出店者：幅2m×奥行2m程度
- ②キッチンカー出店者：幅5m×奥行3m程度
- ③出店場所及び区画は、敷地内の指定の場所とし、テラスマルシェより出店者に対して通知するものとする。  
ただし、都合により、当初予定していた出店場所及び区画が急遽変更となる場合がある。

## 6. 出店期間、出店時間、出店スケジュールの調整及び周知、キャンセル等

- ①8月1日～10月31日までの週末 土、日曜日及び祝日  
指定エリアで自由に出入可能。ただし、前月15日までに当社へ出店スケジュールを提出し、承認を受けた場合のみ可。
- ②出店時間は、原則、午前9時～午後5時までとする
- ③出店者は、テラスマルシェが指定する期日までに、出店スケジュール（出店日、販売車の種類）を提出するものとする。提出がない場合は出店なしと見なすものとする。
- ④（出店者の都合により出店を取りやめる場合または変更がある場合）については、出店日の3営業日前までに電話またはメールにて報告するものとする。

## 7. 販売禁止商品

- ①関係法令を遵守していない商品、消費期限及び賞味期限が切れている飲食物（またはそれらで調理したもの）  
テラスマルシェが不適当と判断したものは販売禁止とする

## 8. (問い合わせ) 出店に関する問い合わせ

電話：055-228-4147

メール：[info@ynco.or.jp](mailto:info@ynco.or.jp)

やまなし新事業創出機構 担当：小澤

営業日：平日のみ（土日祝日は除く） 受付時間：9時30分～18時30分